

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和3年7月8日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

※紙子委員は、今回ご欠席

2 議事

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(案)」について

3 審議会の意見等

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(案)」については、適当である。

(猪口会長)

現在の感染状況は、新規陽性者数の7日間平均でみると7月7日時点で約625人に増加しており、増加比は120%前後に上昇したまま約2週間を継続している。現在の新規陽性者数の増加比がさらに継続すると、2週間後には1日当たり約960人、3週間後には約1,200人、4週間後には約1,500人になると推計できる。この新規陽性者数は第3波における1月8日の約1,455人と同レベルであって、今後、さらなる人流の増加や、アルファ株より感染性が高いとされるL452R変異を持つデルタ株の影響を考慮すると、第3波を超える急激な感染拡大の危険性が高くなる。この感染の中心は、若年・中年者となっており、有症状者が少ないと考えられがちであるが、入院患者は1,670人を超えており、重症患者も62人まで増加してきている。たとえ若年・中年者であっても感染者の急激な増加は医療のひっ迫が危惧されるだけでなく、生産労働年代感染者数の急速な増加は社会的混乱も招きかねない。若年・中年者に対しても、医療界の総力を挙げてワクチン接種をなるべく早く完遂することが、今後の感染拡大及び通常を取り戻すためには肝要であると考えている。

上記感染状況を考慮すれば、徹底した感染抑制施策が必要であり、今回の緊急事態措置による休業および営業時間短縮等の要請は致し方ないとする。一方で長期にわたって制限を受けている業種の方たちに寄り添い、不安解消の対策も同時に行われることを希望する。さらに休業等の要請に従わない飲食店等の営業は人流を増やし感染を拡大するばかりではなく、休業等を行う他の業者にとって不公平感を醸成するため、施行にあたっては都内全域で徹底することを望む。以上、今回の緊急事態措置案は適と考える。

(太田委員)

緊急事態宣言発出に伴う措置案については適当と考える。

新規陽性者の増加もさることながら、感染力が強いとされるデルタ型の割合が上昇しており、医療提供体制への影響等を考慮すると、人流抑制のための強力な措置を講じざるを得ない状況である。

夏季休暇や帰省シーズンに伴う人流増加が見込まれる中、期間を6週間とした点も感染抑制の観点からは評価できる。

もちろん、厳しい経営環境のもと時短要請に応じていただいている事業者の皆様にも、一層の制限を、しかも長期間にわたって課すことへの懸念・不満があることも承知している。既存の制度的枠組みを最大限活用し、そうした事業者の方たちへ迅速かつ幅広いサポートが求められるだろう。

同時に、「要請」に従っていただけない事業者の方に対し、指導等を通じて「要請」の実効性を高める努力も引き続き重要となる。

ワクチン接種が進む中、感染封じ込めに向けて、この夏場が最大の正念場である。そうしたメッセージを前面に出すことで、今一度、人流抑制に向けた都民の皆様の協力を得られるよう情報発信に努めていただきたい。

(大曲委員)

状況の評価：

新規陽性者数は急速に増加傾向にあり、しかもその増加比は2週連続で120%を超えています。重症者数も50代を中心に急速に増えており、憂慮すべき状態です。

懸念すべきは、昼間・夜間の繁華街での滞留人口の増加が6週間持続して増加傾向にある点です。直近の1週間ではやや低下していますが、滞留人口の増加が長期間持続したことは、今後少なくとも2-3週間は新規陽性者数が増加し続ける可能性が高いことを示しています。しかも新規の変異株であり、伝播力の高いと言われるデルタ株が都内にも流入し、急速に増加傾向にあります。

既に一日あたりの新規陽性患者数が相当に高くなっており、この状況が続けば、

これまで東京が経験したことのない大流行になります。ワクチンを接種していない40-60代の層で多くの重症者が出ると予想します。高齢者でもワクチンを打っていない方が相当数いらっしゃるため、この層で流行が本格化してしまえば、そのうえに更に重症者が出る可能性が高いです。

よって、これを抑えるには、速やかに行政的な強力な対策を行うことが必要であり、緊急事態宣言の発出が必要と考えます。諮問事項に賛成致します。

今後の感染防止対策への提言：

1. 職域および学校での対策

職域および学校でのクラスターがこのところ顕在化しています。以前と比較して職域および学校での対策が緩んでいるとの指摘があり、これがクラスターのサイズの増大につながっていることと考えられます。学校でのクラスターの大規模化はこどもの患者数を増加させ、結果的にこどもの重症例や後遺症例を増やすのではないかと危惧します。

感染に強い社会の構築のため、職域でも定期的なスクリーニング検査の導入を都として支援する等の対策が必要と考えます。大学での定期検査も拡充を提案します。陽性者が発生すれば、事業者等は対応に迫られ、保健所が支援に入ります。職域では陽性例の発生時の危機管理対応に慣れていないことが多いです。多くの場合、保健所が支援にあたりますが、その負担は相当に大きいと思われまます。保健所の負担軽減のための支援も必要です。一方で、今後は事業者側でも、陽性例発生時の対応の標準化や対応者の指名とトレーニング等で危機管理能力を高めていただく必要があると考えます。これは経済団体等主導で自主的に行われることが望ましいですが、都が何らかの形で支援も可能かと思います。

また、今後の長期的な危機管理対応の観点からも、感染に強い社会の構築という観点からテレワークを更に推進することが必要と考えます。

2. ワクチン

ワクチン対策は、既に都でも尽力されており、その継続した遂行が必要です。ワクチンに殆ど関心がないという理由で接種しない方や、ワクチン接種を自身で予約して行く余裕の無い方が多くおられると思えます。こうした方々が、仕事先や遊び先などで何かのついでにワクチン接種を受けられるような場作りをご提案します。

日本はワクチンの接種開始こそ他のG7の国に遅れましたが、高い接種率を達成できれば、都民に説明のできる、諸外国にも示せる理想的な衛生環境が構築できると考えます。また、ワクチンの接種が進むことは喜ばしいことです。すでに東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリングレポートではワクチンの接種状況が掲載されるようになりました。これを皮切りとして、前述の価値観を共有できるようなコミュニケーション上の取組を継続していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. ロードマップの策定

今後、都民が前向きに新型コロナウイルス感染症の克服の努力を続けられるよう、今後の出口に向けたロードマップの策定をご提案します。このなかにはワクチン接種のプラン、感染防止対策の緩和の方法のプラン、新たに構築すべき社会的な感染防止対策のプラン等が含まれます。このようなロードマップとマイルストーンを作ることで、都民は克服すべき課題を自覚できますし、都民が努力すべき事項や負うべき責務を明確にすることで、出口を明確にしながら自身の役割を自覚しつつ前向きに取り組んでいけるものと考えます。

(紙子委員)

今回ご欠席

(濱田委員)

- ・「東京都における緊急事態措置等（案）」発出の可否
大筋異議はないが、一部検討を要する事項がある。
- ・東京都における緊急事態措置等の必要性
東京都では、本年6月21日から「まん延防止等重点措置」を発出しているが、新規感染者数は増加しており、感染力の強いデルタ株の検出割合も増えている。さらに、7月23日からはオリンピック開催が予定されているだけでなく、夏休みシーズンで国内の人流増加も予想される。こうした状況の中で新型コロナの流行を抑え込むには、緊急事態措置に基づく強い対応が必要と考える。

- ・今回の緊急事態措置発令にあたり検討すべき点

1) 酒類を提供する飲食店への休業要請の方法

飲食店での飲酒が感染リスクになることは、7月7日の厚労省アドバイザリーボード会議でも国立感染症研究所が報告しており、酒類を提供する飲食店への休業要請は必要な措置であると考えます。しかしながら、この措置を実施するにあたっては、飲食店への十分な休業補償を迅速に行うことが前提になる。また、措置に従わずに営業を続ける店舗には、強い命令を発出するシステムを遅滞なく稼

働させることが欠かせない。以上の2点について、その実施を担保した上で休業要請を行っていただきたい。

2) 東京オリンピック開催運営に関する件

今回の緊急事態宣言措置の実施期間中は東京オリンピックが開催される予定であり、その開催運営においては、本措置の内容を遵守することが必要である。例外措置があってはならないと考える。

3) ワクチン接種の推進

現在、新型コロナワクチンの接種が自治体や職域などで進んでおり、この接種を拡大させることが、流行の収束に最も有効な手段と考える。東京都としても、接種体制の整備を進めるとともに、若年者や飲食店のスタッフなど流行拡大の鍵となる集団の接種率を向上させる必要がある。これには接種を受けた者に、何らかの優先権などを提供することも検討課題である。